一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請について

令和５・６・７年度における 総合病院三原赤十字病院 の物品の製造・販売、建設工事等にかかる、一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格審査の申請時期、方法等について、次のとおり公示する。

令和４年１２月５日

総合病院　三原赤十字病院長

第１ 業種及び調達物品等の種類

競争入札参加資格を得ようとする者の業種及び調達物品等の種類は、別表１のとおりとする。

第２ 競争入札に参加することができない者

１　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。

２　次の各号の一に該当する事実があった後２年を経過しない者。

（１） 契約の履行にあたり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。

（２） 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者。

（３） 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。

（４） 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者。

（５） 正当な理由がなくして、契約を履行しなかった者。

（６） 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者。

（７） 前各号の一に該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行にあたり代理人、支配人その他の使用人として使用した者。

３　次の各号の一に該当する者

（１） 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号。以下「暴力団対策法」という。）第２条第６号に規定する暴力団員（以下暴力団という。）と認められる者。

（２） 暴力団（暴力団対策法第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者。

（３） 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的で又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者。

（４） 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を提供し又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者。

（５） 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められる者。

（６） 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。

４　前３項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者は競争入札に参加できない。

第３ 競争入札参加の資格審査

１　競争入札に参加しようとする者の資格審査は、以下のとおり行う。

（１）　「物品の製造、物品の販売、役務の提供等、物品の買受け」は、別表２－１により項目ごとの実数に基づき付与数値を算定し、その合計点をもって行う。

（２）　「設計・測量」は、別表２－２により項目ごとの実数に基づき付与数値を算定し、その合計点をもって行う。

（３）　「建設工事」は、経営事項審査結果通知書にかかる「建設工事の種類」の総合評定値に基づき行う。

２　競争入札に参加できる者の資格は、前項の付与数値により別表３の区分に基づいて格付けする。

第４ 競争入札参加資格審査の申請

１　「一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書」の受付

定期受付は、令和４年１２月５日（月）から令和５年１月２７日（金）までとする。 それ以降は令和５年４月からの随時受付とする。資格を認定した日から有効となるため、希望する調達案件の入札に間に合わないことがある。

但し、定期受付期間終了後から随時受付開始までの期間について、総合病院三原赤十字病院が行う入札等に参加するために早急に登録が必要な者に限り受付を行うものである。

２　申請書の入手方法

三原赤十字病院のホームページからダウンロードして記載すること。

HP アドレス：http://mihara.jrc.or.jp/

３　申請書の提出方法

申請書に次の書類を添えて、総合病院三原赤十字病院 管財課［〒723-8512 広島県三原市東町二丁目７番１号／電話番号 0848-64-8111］に書面にて提出すること。持参の場合の受付時間は、土・日・祝日を除く１０時から１６時（１２時から１３時を除く）とし、郵送の場合は、書留郵便で受付期間内に必着のこと。

４　必要書類

（１）営業経歴書（会社の沿革、組織図、従業員数等の概要、営業品目、営業実績及び営業所の所在状況についての記載を含んだ書類であればパンフレット等でも可とする。）

（２-1）法人の場合・履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書（申請日前３ヵ月以内に発行されたもの）

・財務諸表（直近年度、及び前々年度の決算が記載されているもの。）

・法人税及び消費税の納税証明書 様式その３の３（申請日前３ヵ月以内に発行されたもの）

（２-2）個人の場合・申請者本人の住民票（申請日前３ヵ月以内に発行されたもの）及び身分証明書

・財務諸表（申請日直前１年以内及びその前年に、税務署に提出した「所

得税　青色申告決算書(青色申告)」及び「その他確定申告書(白色申告)」)
・申告所得税及び消費税の納税証明書 様式その３の２（申請日前３ヵ月以内に発行されたもの）

（３）総合工事及び専門工事（５００番台）の申請をする場合：直近の経営事項審査結果通知書

（４）その他証明資料：希望する業種で、営業にあたっての許可・認可等が義務付けられている場合は、その許可証等の写しなどを提出すること。

（５）返信用封筒：長さ１４～２３．５cm幅９～１２cm、あて先を記入し、８４円切手を貼ったものを添付すること。

第５ 資格審査結果の通知

「資格審査結果通知書」により通知（郵送）する。

第６ 資格の有効期間

この公示に基づき以下のとおりとする。

１　定期受付分については、令和５年４月１日から令和８年３月３１日までの３年間とする。

２　随時受付分については、資格を認定した日から令和８年３月３１日までとする。

第７ 資格の取り消し

１　競争入札参加資格者が、第２に該当した場合若しくはその疑いがある場合、又は競争入札参加資格申請に虚偽がある場合若しくはその疑いがある場合は、事実を調査し、競争入札参加資格者として不適当であると認めた場合は、その参加資格を取り消す。

２　競争入札参加資格者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、その参加資格を取り消すことがある。

第８ その他

１　申請内容の変更

有資格者が、次の事項に変更があった場合には、別紙の「一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書変更届」に関係書類を添付し提出すること。

（１）　商号又は名称

（２）　代表者名

（３）　住所（電話番号・FAX番号）等

（４）　希望する資格の種類

２　会社更生法及び民事再生法に基づく更生手続開始の決定等を受けた者の手続

有資格者が、会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた場合は、次に掲げる書類を添えて提出すること。

（１）　更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書

（２）　「一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書変更届」（変更がある場合）

３ 合併・分社・廃業等の場合の手続

有資格者に合併・分社・廃業等があった場合は、上記第４－３項の担当課へ速やかに連絡すること。

４　資格審査結果通知書の再発行

紛失による再発行依頼については、上記第４－３項の担当課に問い合わせること。

第９　留意事項

本参加資格は、三原赤十字病院が実施する競争入札において有効であること。但し、競争入札により、別の指示がある場合を除くこと。